1．事務所事業概要

新庄河川事務所は、河川事業、砂防事業、地すべり対策事業、を行っており、各事業の事業範囲は以下のとおりです。

河川事業は、1級河川最上川本川60km、鮭川を含む6支川41．4kmの計101．4kmについて整備並び管理を実施しています。

砂防事業は、最上川水系流域（立谷沢川、角川、銅山川、鮭川、寒河江川）1，061㎢及び赤川水系流域550㎢で土砂災害防止を目的とした整備を担当しています。

地すべり対策事業は、豊牧地区5．9㎢、平根地区3．0㎢で地すべり防止工事を実施しています。

